- 1) 基準値を超過するものは、廃棄等の適切な措置が取られます。
  2) 下線で示している品目は、自治体、緊急時モニタリング及び国立医薬品食品衛生研究所における検査結果の報 告の際、流通品であることが示されたものです。なお、特段の記載がない限り、下線で示している品目は、産地欄に記載の都道府県で流通していた食品であることを表しています。
- 3) 超過品目について、参考まで、「栽培/飼養管理が困難な品目」と「栽培/飼養管理が可能な品目」に区別していま す。

産地	食品群	検査件数	基準値 超過件数	超過品目	
				【栽培/飼養管理が困難な品目】	【栽培/飼養管理が可能な品目】
	農産物	3,464	2		ワラビ(2)
	畜産物	8,271			
	水産物	4,204	2	イワナ(1)ヤマメ(1)	
│ │福島県	牛乳·乳児用食品	208			
油场尔	野生鳥獣肉	24	2	イノシシ肉(2)	
	飲料水	10			
	その他	557	2		干し柿(2)
	小計	16,738	8	4	4
	農産物	1,722	42	ワラビ(1)ゼンマイ(2)コシアブラ(10)タラの芽(2)タケノコ (27)	
	 畜産物	10,598		(21)	
	水産物	919			
中代旧	牛乳·乳児用食品	55			
宮城県	野生鳥獣肉	250	1	ツキノワグマ肉(1)	
	飲料水	6	<u> </u>		
	その他	68	1		<u>シイタケ粉末(1)</u>
	小計	13,618	44	43	1
	農産物	273	8	コシアブラ(8)	
	畜産物	11,805			
	水産物	525			
*************************************	牛乳·乳児用食品	12			
茨城県	野生鳥獣肉	16			
	飲料水	0			
	その他	25	_		
	小計	12,656	8	8	0
	農産物	706	_		
	畜産物	17,765			
	水産物	185			
  栃木県	牛乳·乳児用食品	27			
1/1/1/75	野生鳥獣肉	167	19	イノシシ肉(19)	
	飲料水	0			
	その他	14			
	小計	18,864	19	19	0
	農産物	306	1	タラノメ(1)	
	畜産物	14,028			
	水産物	140	2	イワナ(1)ヤマメ(1)	
群馬県	牛乳•乳児用食品	16			
	野生鳥獣肉	57	8	ツキノワグマ肉(6)イノシシ肉(2)	
	飲料水	0			
	その他	38			
	小計	14,585	11	11	0
	農産物	320	_		
	畜産物	2,573			
	水産物	149			
千葉県	牛乳・乳児用食品	23			
	野生鳥獣肉	67	<del></del>		
	飲料水	3			
	その他	54		^	
	小計	3,189	0	0	0

- 1) 基準値を超過するものは、廃棄等の適切な措置が取られます。
  2) 下線で示している品目は、自治体、緊急時モニタリング及び国立医薬品食品衛生研究所における検査結果の報 告の際、流通品であることが示されたものです。なお、特段の記載がない限り、下線で示している品目は、産地欄に記載の都道府県で流通していた食品であることを表しています。
- 3) 超過品目について、参考まで、「栽培/飼養管理が困難な品目」と「栽培/飼養管理が可能な品目」に区別していま す。

産地	食品群	検査件数	基準値 超過件数	超過品目	
				【栽培/飼養管理が困難な品目】	【栽培/飼養管理が可能な品目】
	農産物	105			
	 畜産物	11,962			
	水産物	174			
青森県	牛乳·乳児用食品	6			
	飲料水	1			
	その他	11			
	小計	12,259	0	0	0
	農産物	332	1	<u>コシアブラ(1)</u>	
	畜産物	11,828			
	水産物	1,050			
ムイ旧	牛乳·乳児用食品	52			
台手県	野生鳥獣肉	31	3	クマ肉(1)シカ肉(2)	
	飲料水	5			
	その他	31	1		<u>乾燥コウタケ(1)</u>
	小計	13,329	<u>.</u> 5	4	1
	農産物	68			· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
		2,140			
	水産物	2			
	牛乳·乳児用食品	6			
秋田県	野生鳥獣肉	2			
	飲料水	0			
	その他	2			
	小計	2,220	0	0	0
	農産物	386		<del> </del>	<u> </u>
		8,208	<del></del>		
	上	8	_		
	牛乳・乳児用食品	5			
山形県	野生鳥獣肉	20	3	ツキノワグマ肉(3)	
	飲料水	0		フ <del>ィ</del> ングラマ (内(3)	
		19	<del>_</del>		
	その他 <b>小計</b>			2	
		8,646	3	3	0
	農産物	99	<del></del>		
	畜産物 北	4,129			
	水産物	3			
埼玉県	牛乳・乳児用食品	8			
	野生鳥獣肉	0			
	飲料水	4			
	その他	8		^	^
	小計	4,251	0	0	0
	農産物	38			
	畜産物	203			
古一型	水産物	35			
東京都	牛乳・乳児用食品	2			
	飲料水				
	その他	2		^	
	小計	287	0	0	0
呻奈川県	農産物	45	_		
	畜産物	608			
	水産物	48			
	牛乳・乳児用食品	88			
	飲料水	0			
	その他	1		_	
	小計	790	0	0	0

- 1) 基準値を超過するものは、廃棄等の適切な措置が取られます。
  2) 下線で示している品目は、自治体、緊急時モニタリング及び国立医薬品食品衛生研究所における検査結果の報 告の際、流通品であることが示されたものです。なお、特段の記載がない限り、下線で示している品目は、産地欄に記載の都道府県で流通していた食品であることを表しています。
- 3) 超過品目について、参考まで、「栽培/飼養管理が困難な品目」と「栽培/飼養管理が可能な品目」に区別していま す。

産地	△ □ <del>  </del>	検査件数	基準値 超過件数	超過品目	
	食品群			【栽培/飼養管理が困難な品目】	【栽培/飼養管理が可能な品目】
	 農産物	299	7	<u>コシアブラ(2)</u> コシアブラ(5)	
	<u>畜産物</u>	1,258	<u> </u>		
	水産物	11			
	牛乳•乳児用食品	2			
新潟県	野生鳥獣肉	10			
	飲料水	0			
	その他	9			
	小計	1,589	7	7	0
	農産物	70	<del></del>	,	
	<u>工程</u> 畜産物	337			
	水産物	0			
	牛乳・乳児用食品	1			
山梨県	野生鳥獣肉	0			
	飲料水	20			
	その他	5	<u> </u>		
	小計	433	0	0	0
	農産物	209	2	コシアブラ(2)	
	<u>展生物</u> 畜産物	4,514			
	水産物	0			
	牛乳・乳児用食品	5			
長野県	野生鳥獣肉	256			
	飲料水	19			
	その他	22			
	小計	5,025	2	2	0
	農産物	49	1	アンズタケ(1)	
	<u> </u>	632	<u> </u>		
	水産物	18			
	牛乳・乳児用食品	1			
静岡県	野生鳥獣肉	0			
	飲料水	5			
	その他	21			
	小計	726	1	1	0
	農産物	269	<u> </u>		
	畜産物	13,988			
	水産物	433			
北海道	牛乳·乳児用食品	13			
	飲料水	1			
	その他	25			
	小計	14,729	0	0	0
	農産物	3	_		
	畜産物	52			
	水産物	0			
富山県	牛乳•乳児用食品	1			
	飲料水	1			
	その他	2			
	小計	59	0	0	0
石川県	農産物	1	_		
	畜産物	2	_		
	水産物	0			
	その他	0			
	小計	3	0	0	0
	農産物	37	_		
	畜産物	0	_		
福井県	水産物	0	_		
	その他	0	_		
	小計	37	0	0	0

- 1) 基準値を超過するものは、廃棄等の適切な措置が取られます。
  2) 下線で示している品目は、自治体、緊急時モニタリング及び国立医薬品食品衛生研究所における検査結果の報 告の際、流通品であることが示されたものです。なお、特段の記載がない限り、下線で示している品目は、産地欄に 記載の都道府県で流通していた食品であることを表しています。
- 3) 超過品目について、参考まで、「栽培/飼養管理が困難な品目」と「栽培/飼養管理が可能な品目」に区別していま す。

産地	食品群	検査件数	基準値 <u></u>	超過品目	
			超過件数	【栽培/飼養管理が困難な品目】	【栽培/飼養管理が可能な品目】
	農産物	0			
	畜産物	14	_		
	水産物	1			
岐阜県	牛乳·乳児用食品	2			
	飲料水	0	<del></del>		
	その他	0	_		
	小計	17	0	0	0
	農産物	12	<del></del>		
	畜産物	544	_		
愛知県	水産物	1			
	牛乳・乳児用食品	0 2			
	その他 <b>小計</b>	559	0	0	0
	農産物	0		0	<del> </del>
	上	1,557	_		
	水産物	3	_		
三重県	牛乳·乳児用食品	0			
	野生鳥獣肉	0			
	その他	1			
	小計	1,561	0	0	0
	農産物	37			
	畜産物	205			
滋賀県	牛乳•乳児用食品	0	_		
/4. 关水	飲料水	0	_		
	その他	15	_		
	小計	257	0	0	0
	農産物	5	<del></del>		
	畜産物	10			
京都府	水産物 牛乳・乳児用食品	18 0	_		
(水和) (水)	飲料水	1	_		
	その他	0	<u> </u>		
	小計	25	0	0	0
	農産物	2	_		
	畜産物	0			
	水産物	1			
大阪府	牛乳·乳児用食品	0			
	飲料水	0	_		
	その他	1	_		
	小計	4	0	0	0
	農産物	5	_		
	畜産物 水 産物	3			
兵庫県	水産物 牛乳・乳児用食品	1	_		
大伴术	飲料水	0	_		
	その他	1			
	小計	17	0	0	0
	農産物	5	_	<del>-</del>	
	畜産物	1			
奈良県	飲料水	0			
	その他	0			
	小計	6	0	0	0
	農産物	64			
	畜産物 *** ** ***	58	_		
和歌山県	水産物	57			
	野生鳥獣肉	0			
	その他 <b>小計</b>	88 267	0	0	0
	農産物	<b>267</b> 0		U	<u> </u>
	展度物 畜産物	516			
	水産物	1	_		
鳥取県	飲料水	1	_		
	その他	0			
	小計	518	0	0	0

- 1) 基準値を超過するものは、廃棄等の適切な措置が取られます。
  2) 下線で示している品目は、自治体、緊急時モニタリング及び国立医薬品食品衛生研究所における検査結果の報 告の際、流通品であることが示されたものです。なお、特段の記載がない限り、下線で示している品目は、産地欄に 記載の都道府県で流通していた食品であることを表しています。
- 3) 超過品目について、参考まで、「栽培/飼養管理が困難な品目」と「栽培/飼養管理が可能な品目」に区別していま す。

産地	食品群	検査件数	基準値 超過件数	超過品目	
				【栽培/飼養管理が困難な品目】	【栽培/飼養管理が可能な品目】
	農産物	2	_		
	畜産物	3,371			
島根県	水産物	0	_		
	その他	1			
	小計	3,374	0	0	0
	農産物	0	_		
	畜産物	181	_		
	水産物	0	_		
岡山県	牛乳・乳児用食品	1			
	飲料水	0			
	その他	0			
	小計	182	0	0	0
	農産物	101	_		
	畜産物 おき物	101			
広島県	水産物	0			
	牛乳・乳児用食品	0			
	その他 <b>小計</b>	1 <b>02</b>	0	0	0
	農産物	5	<u> </u>	U	U
	□	703	_		
	苗座物   水産物	0	_		
山口県		1			
	その他	0			
	小計	709	0	0	0
	農産物	40		<b>V</b>	<u> </u>
	<u>展度物</u> 畜産物	14	_		
		5	_		
<b>社 卢 涅</b>	牛乳·乳児用食品	6	_		
徳島県	野生鳥獣肉	26	_		
	飲料水	0	_		
	その他	8	_		
	小計	99	0	0	0
	農産物	5			
	畜産物	35			
香川県	水産物	0			
	牛乳·乳児用食品	0	_		
	その他	1			
	小計	41	0	0	0
	農産物	22			
	畜産物	1			
≖ 1∞ 1□	水産物	3	_		
愛媛県		0	_		
	飲料水	0			
	その他 <b>小計</b>	27	0		0
	農産物	6		0	U
	│ <u>辰</u> 度初 畜産物	1	_		
_	   水産物	0			
高知県	牛乳・乳児用食品	0			
	野生鳥獣肉	0	_		
	小計	7	0	0	0
福岡県	農産物	3	_	<del>-</del>	
	<u> </u>	48	_		
	水産物	1			
	飲料水	0			
	その他	0	_		
	小計	52	0	0	0
	農産物	7	_		
	畜産物	578			
佐賀県	水産物	0			
	牛乳·乳児用食品	1			
	その他	0			
	小計	586	0	0	0

令和元年11月14日現在(速報値)

- 1) 基準値を超過するものは、廃棄等の適切な措置が取られます。
- 2)下線で示している品目は、自治体、緊急時モニタリング及び国立医薬品食品衛生研究所における検査結果の報告の際、流通品であることが示されたものです。なお、特段の記載がない限り、下線で示している品目は、産地欄に記載の都道府県で流通していた食品であることを表しています。
- 3) 超過品目について、参考まで、「栽培/飼養管理が困難な品目」と「栽培/飼養管理が可能な品目」に区別しています。

産地	食品群	検査件数	基準値 超過件数	超過品目	
				【栽培/飼養管理が困難な品目】	【栽培/飼養管理が可能な品目】
	農産物	8	_		
	畜産物	7			
長崎県	水産物	3			
	その他	1			
	小計	19	0	0	0
	農産物	4			
	畜産物	69			
熊本県	水産物	1			
	牛乳·乳児用食品	0			
	その他	0			
	小計	74	0	0	0
	農産物	0			
	畜産物	96			
大分県	水産物	1			
八八元	飲料水	0			
	その他	0			
	小計	97	0	0	0
	農産物	8			
	畜産物	571			
宮崎県	水産物	1			
	その他	4			
	小計	584	0	0	0
	農産物	10			
	畜産物	1,656			
鹿児島県	水産物	2			
	飲料水	0			
	その他	1			
	小計	1,669	0	0	0
	農産物	0			
	畜産物	32	_		
沖縄県	水産物	0	_		
	その他	0			
	小計	32	0	0	0
	農産物	31			
	畜産物	67	_		
	水産物	36	_		
その他	牛乳•乳児用食品	516	_		
	野生鳥獣肉	0			
	飲料水	134	_		
	その他	1,354	_		
	小計	2,138	0	0	0
	総計	157,056	108	102	6

※1:平成30年度公表検査結果

総計:299,424件(基準值超過313件)

※2: 平成29年度公表検査結果

総計:306,623件(基準值超過200件)

※3:平成28年度公表検査結果

総計:322,563件(基準值超過461件)

※4:平成27年度公表検査結果

総計:340,311件(基準值超過291件)

※5:平成26年度公表検査結果

総計:314,216件(基準值超過565件)

※6:平成25年度公表検査結果

総計:335,860件(基準値超過1,025件)

- ※7:平成24年度公表検査結果(平成24年4月1日以降に採取された検体分(経過措置対象品目を含む)) 総計:278,275件(基準値超過2,372件(暫定規制値超過17件含む))
- ※8:平成24年3月31日以前に採取された検体(暫定規制値適用対象)の検査結果 総計:137,037件(暫定規制値超過1,204件)
- ※9:食品中の放射性物質検査は主として出荷前の段階において実施されています。 基準値を超過するものは、出荷制限が指示されている地域のものがほとんどであり、 廃棄等の適切な措置が取られます。